

Information 広場

秋田県自主防災組織 育成指導者研修会

災害発生時の自主防災体制を確立するため、自主防災組織のリーダー、自主防災組織が整備されていない地域の町内会長等及び各市町村等の防災担当者を対象とした研修を行います。

【日 時】

平成27年1月21日(水)
午後1時30分～2時30分

【場 所】

藤里町総合開発センター

【参加人数】

30名

【研修内容】

- ・ 防災講話(約1時間)
- ・ 県総合防災課員の指導により、災害対応カードゲーム教材「クロスロード」を使い防災について学びます。(約2時間)

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課

☎(79) 2115

ハラルフードを食べてみよう
ー食から学ぶイスラム文化

最近耳にすることが増えた「ハラル」、アラビア語で「許された」を意味しイスラム教徒が守るべきものとされています。一般的に、豚とアルコールが禁

止されていると知られています。が、その他にどんなことに気をつけるべきか、秋田で暮らすイスラム教徒の生活はどのようなものか、講演や県内在留学生を交えた座談会を通して学びます。 ※要事前申込み

【日時】

平成27年1月24日(土)
午前11時～午後1時

【場所】

ジョイナス(秋田県民会館)

【入場料】

500円(ハラル食試食用)

【お問い合わせ先】

(公財) 秋田県国際交流協会

☎018(893)5499

高齢者バス無料乗車券について

- 【対 象】 満70歳以上の藤里町在住者
- 【無 料 区 間】 秋北バスが運行する藤里町内
- 【申 請 手 続】 役場窓口で申請書をご記入ください。
- 【必要なもの】 ・ 印鑑
・ 写真 ※(縦3cm×横2.5cm)

※正面を向いて帽子などをかぶっていないもの。
背景が無地で1年以内に撮影したものをご用意ください。(役場の窓口では写真の撮影はしていません)



◆ 満70歳の誕生日以降、
役場 ② 窓口で発行します ◆

【お問い合わせ先】

藤里町町民課町民福祉係 ☎79-2113

冬期間の水道料金について

町では、12月から翌年4月までの冬期間は、積雪のため水道メーターの検針を行っていません。12月から4月までの水道料金につきましては、9月分から11月分までの平均水量(若干調整する場合あり)にて料金を徴収し、5月のメーター検針により過不足分を精算していただいております。

なお、冬期間は検針が行えないため、使用量のお知らせ表を発行できませんのでご了承ください。



【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 環境整備係
☎79-2115 (内線:174)

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

<p>みんなで徹底しよう 三ない運動</p> <p>贈らない!</p> <p>求めない! 受け取らない!</p> <p>これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の結婚祝</p>	<p>地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入</p>	<p>お祭りへの寄附・差入</p>	<p>町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入</p>	<p>落成式・開店祝等の花輪</p>
	<p>病気見舞</p>	<p>お歳暮・お年賀</p>	<p>入学祝・卒業祝</p>	<p>葬儀の花輪・供花</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典</p>

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止

検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索